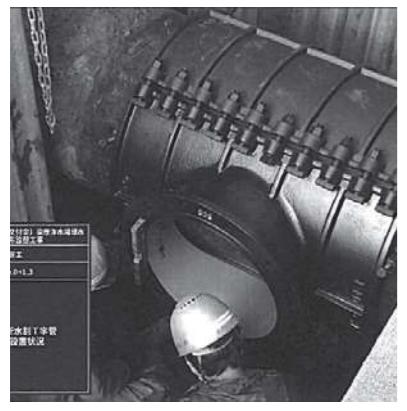


整備実績（令和元年～3年）

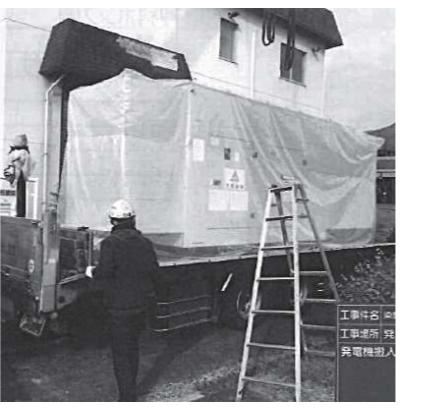
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水質保全体制確立事業		水質監視機器更新工事 C=21,780	
導水管設置整備事業	導水管布設替 L=396.6m C=29,397.6	導水管布設 L=492.0m C=52,294 導水管布設替 L=359.4m C=16,082	
取水施設整備事業	長入水源監視装置設置工事 C=2,581.2 武石長坂水源流入観測機材設置工事 C=1,298 武石長坂水源河床整理工事 C=198	つちや水源河川仮設工事 C=1,991 泉町倉庫更新工事 C=2,893 上田農水頭首工遠隔監視装置設置工事 C=1,012	つちや水源取水施設築造工事 C=105,578 新屋除塵機設備更新工事 C=57,464
浄水施設整備事業	染屋浄水場内整備工事 C=831.6 鹿教湯浄水場真空タンク更新工事 C=8,866 腰越浄水場緩速系自動取水弁設置工事 C=23,562 腰越浄水場配水排泥地排泥ポンプ緊急更新工事 C=2,673 鹿教湯浄水場真空タンク更新工事 C=8,866 赤井浄水場チェックフィルター更新工事 C=3,412.8 赤井浄水場膜ろ過ユニットシーケンサ更新工事 C=7,236	染屋浄水場水質検査室エアコン設置工事 C=264 腰越浄水場制御電源盤更新工事 C=57,299 石舟浄水場他TV設備更新工事 C=12,650 鹿教湯浄水場急速ろ過設備更新工事 C=32,450	染屋浄水場自家発設備ケーブル布設工事 C=14,300 染屋浄水場自家発設備設置工事 C=72,050 染屋浄水場次亜注入設備更新工事 C=58,190 染屋浄水場監視カメラ設置工事 C=5,775 染屋・石舟浄水場原水流量計更新工事 C=2,112 腰越浄水場緩速ろ過系沈殿水濁度計設置工事 C=9,196 石舟浄水場微量油分計更新工事 C=17,600 鹿教湯浄水場急速ろ過設備更新工事 C=31,130 鹿教湯浄水場水質監視機器更新工事 C=7,667
送水施設整備事業	赤石送水ポンプ場2号送水ポンプ更新工事 C=6,919	倉升ポンプ場2号ポンプ更新工事 C=45,067 箱型送水ポンプ設備更新工事 C=24,893 送水管布設 L=119.2 C=35,574 送水管布設替 L=1,151.4 C=78,243	藤原田送水ポンプ更新工事 C=55,836 氷沢ポンプ場送水ポンプ更新工事 C=8,415 送水管布設 L=512.6 C=16,775
配水施設整備事業	四阿高原高区・低区配水池水位計更新工事 C=3,300 真田配水池配水流量計更新工事 C=1,760 中の沢配水池配水流量計更新工事 C=5,313 松井新田配水池無試業遊離塩素計更新工事 C=5,940 大日向薬品注入棟建設工事 C=25,190 配水管布設 L=1,108.2m C=75,635 配水管布設替 L=5,995.7m C=202,512.8	大日向配水池次亜注入装置設置工事 C=39,039 神科配水池配水流量計更新工事 C=8,338 東組配水池次亜注入機交換更新工事 C=308 四阿高原第2機場次亜注入機交換更新工事 C=616 配水管布設 L=2,047.4m C=111,105 配水管布設替 L=3,567.9m C=79,068	渋沢配水池築造工事 C=103,175 赤井配水池水質管理装置設置工事 C=7,601 倉升第1配水池次亜注入設備設置工事 C=528 北部配水池残塩計サンプリング設置工事 C=495 松井新田配水池流量計ピット設置工事 C=550 松井新田配水池取水ポンプ更新工事 C=3,740 配水管布設 L=330.4 C=22,274 配水管布設替 L=4,168.9 C=357,687
災害及び渴水対策事業	台風19号災害配水管緊急復旧工事 C=8,932 四阿高原第2機場非常用発電機更新工事 C=19,800 消火栓 C=9,538.8	災害復旧 C=127,963 消火栓 C=15,741	南原加圧ポンプ非常用発電機設置工事 C=27,170 四阿高原第1・2機場テレメータ装置更新工事 C=8,800 災害復旧 C=14,542 消火栓 C=8,852.8
未利用エネルギー促進事業			染屋浄水場小水力発電所地下ピット排水ポンプ設置工事 C=484
その他	岩清水導・配・排泥管布設替工事 C=19,602 内村橋水管橋布設替工事 C=11,251.2 仕切弁移設 C=12.8 宮浦減圧槽築造工事 C=68,497 上武石市之瀬地区流量計ピット設置工事 C=1,232 水道施設フェンス更新工事 C=972 舗装復旧 C=35,060.4	水管橋設置工事 C=108,468 高屋沢減圧槽築造工事 C=76,296 水道施設フェンス更新工事 C=2,002	平井地区流量計ピット設置工事 C=1,243 西内地区流量計ピット設置工事 C=1,232 長瀬町地区流量計ピット設置工事 C=1,287 生田北原地区流量計ピット設置工事 C=1,298 腰越深山減圧槽新設事業仮造成工事 C=484 減圧弁更新工事 C=9,130 水道施設フェンス更新工事 C=1,908.5 舗装復旧 C=60,668
合計	587,861.7	951,436	1,095,237.3



染屋浄水場 導水管布設替工事(令和2年)



染屋浄水場 次亜注入設備更新工事(令和3年)



染屋浄水場 自家発電機設置工事(令和3年)

上田市水道史年表

詳細版

この年表は

上田市水道誌続編「上水道70年のあゆみ」から

大正元年～平成4年を引用し、

令和5年度(令和5年7月)までをまとめている。



100年前から現存する染屋第1配水池流量計室

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1871 明治 4年		<ul style="list-style-type: none"> ・廢藩置県により上田県設立(7/14) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・信州は長野県と筑摩県の2県となり、上田県は長野県に統合され小県郡上田町となる(11月) 	
1876 明治 9年		<ul style="list-style-type: none"> ・上田町に山口村、房山村合併 ・踏入村と常田村が合併し常入村となる ・鎌原、西脇新町、生塙、諏訪部合して常磐城村となる ・筑摩県が廃止され、信濃国一円を長野県とする 	
1881 明治 14年		<ul style="list-style-type: none"> ・上田町はコレラ予防のため1戸20銭以上の寄付を募集し、必要な薬品を購入する ・コレラ全国に大流行、患者16万2千人、死亡者10万5千人 	
1887 明治 20年		<ul style="list-style-type: none"> ・横浜に日本最初の近代水道完成(9月) 	
1888 明治 21年		<ul style="list-style-type: none"> ・信越線上田駅営業開始 	
1889 明治 22年		<ul style="list-style-type: none"> ・上田町に常入村・常磐城村合併。ただし山口、蛇沢、金井地区は分離し神科村へ。 ・町村制施工に伴う丸子町誕生 	
1890 明治 23年		<ul style="list-style-type: none"> ・水道条例公布(2/12)上水道は市町村営によると定める(当時の水道行政は内務省の管轄) 	
1891 明治 24年		<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市に日本初の市営水道完成 	
1895 明治 28年		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市水道竣工(水道条例に基いた最初の水道) 	
1896 明治 29年		<ul style="list-style-type: none"> ・信越線大屋駅開業 	
1901 明治 34年	・神川村国分に簡易な水道完成(干池から木管で引水)	<ul style="list-style-type: none"> ・神科村畠山に発電所完成 	
1907 明治 40年	・上糀屋町に簡易な水道完成(大神宮境内の湧水を木管で引水)		
1912 明治 45年		<ul style="list-style-type: none"> ・東京市水道工事完成(M44) ・京都市水道完成(日本初の急速ろ過による浄水) ・近代水道は明治20年横浜市水道創設後、この年までに竣工したものは27か所 	
1913 大正 2年	・水道調査費、臨時水道調査委員会規程が町議会に提案するが議案否決となる(11/4)	<ul style="list-style-type: none"> ・上田瓦斯株会社設立 ・水道条例改正 	
1914 大正 3年	・水道調査費、臨時水道調査委員会規程が町議会により可決される(2/26)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次世界大戦はじまる 	

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1915 大正 4年	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市に依頼して水道技師を派遣してもらい千曲川、神川の水源視察および計画調査を行う ・水道委員、山梨県、東京府、愛知県に視察を実施(10月) ・塩尻村小学校に簡易な水道完成(東沢から土管で引水) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市上水道竣工(戸隠水源) ・上田町塩尻村城下村伝染病院を上田旧城址二の丸地籍内に設立 	
1916 大正 5年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道布設について甲案(千曲川水源)・乙案(神川水源)を決める(2/8) ・竹村喜宇多氏を水道技師に任命し、実施測量開始(8月) ・乙案(神川水源)により神科村野竹に試験掘削を行うことと決める(12月) 		
1917 大正 6年	<ul style="list-style-type: none"> ・神科村から神川の水量が少なく、水道水源とする余裕がないとの回答を受け、乙案(神川水源)を取りやめる ・千曲川水源(甲案)による水道布設のため国庫補助を申請するが許可されず、計画を一時延期とする(7月) 		
1918 大正 7年	・既設柳町の「保命水」を同町南方の通りまで拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市市政施行にむけて申請を行う(11月) ・上水道国庫補助の対象範囲が大都市隣接の町村まで拡張される ・第一次世界大戦終了(11/11) 	
1919 大正 8年	・改めて上田町の水道布設認可申請を行う(8/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市市制施行(5/1) 県下長野、松本について3番目、全国67番目 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通鉄管の使用開始(インチサイズ)(T8～S8) 
1920 大正 9年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市臨時水道部を設置(4月) ・水源地調査総屈開始(4月) ・千曲川伏流水を加圧導水し染屋浄水場で緩速ろ過、自然流下により供給する上田市上水道布設認可がされる(7/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・信越線北塩尻駅(現西上田駅)開業 	
1921 大正 10年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道布設工事地鎮祭を行い、工事に着手(4/22) ・桜木町から染屋浄水場に至る道路を水道工事に合わせて拡幅、水道町の名、生まれれる(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市に城下村合併(9月)、申請時(6月)城下村人口3,825人 ・上田温電川西線(三好町～青木)開通 ・東京市・大阪市など各水道はじめて塩素消毒を開始 ・上水道国庫補助金対象範囲を拡張し、市に準じた町および水質が特に不良な町を加える 	
1922 大正 11年	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧水道地鎮祭を行い、工事に着手する(4/22) ・小牧四ツ家地籍に堀井を設置、千曲川伏流水を自然ろ過、配水池に圧送、流下給水する小牧水道布設が認められる(7/27) ・豊里村長入に簡易な水道完成、豊殿・神科方面では一番に水道化する 		
1923 大正 12年	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道布設主体工事終了に伴い給水条例を公布(1/14) ・上田市内的一部分に給水開始(1/16) ・臨時水道部を廃止し、常設水道部を設置(4月) ・小牧水道竣工、給水開始(5/3) ・神科村染屋区民に対し、上田市上水道を給水する特例を議決(5月) ・上田市上水道工事完成(6/4) ・上田市水道、小牧水道の完成を記念し落成式を挙行、内務大臣(代理)、長野県知事など600人が参加(7/7) ・関東大震災に際し、水道水源地及び浄水場は消防団員と市職員で厳重に警戒することを決める ・神川村大屋区の鉄道南側地区で大屋水道組合設立(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東大震災(9/1) ・大正2年からこの年までに竣工した上水道は43、横浜市水道創設以降70 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛管使用開始(T12～S52) 

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1924 大正 13年	・水神祭を挙行(7/7)	・松本市、大町(現大町市)、上諏訪町(現諏訪市)、小諸町(現小諸市)、松代町(現長野市)の上水道完成 ・横浜市水道で液体塩素滅菌開始	
1925 大正 14年	・上田市上水道誌発行(12/26)	・上田橋(鉄橋)竣工(8/7)	
1926 大正 15年 昭和元年	・上田市臨時水道委員規程廃止、常設委員規程を設ける(1月) ・水道特別会計を廃止、一般会計とする(4月) ・給水料金の値上げ実施、90石まで1石につき1.6銭、3ヵ月分前納制となる(5月) ・市外給水規程を制定(12月) ・北信電力会社出願にかかる千曲川流水発電所の件について、長野県から諮問あり、飲用水・灌漑に多大な支障があると意見書提出(12/9)	・神川村大屋の大火発生、19戸全焼 ・藤沢市で初めてヒューム管を配水管として使用する ・内地で砂型遠心力鋳鉄管の生産開始	
1927 昭和 2年	・矢沢、赤坂、氷沢(殿城村)水道竣工(10月)、これにより県内初の全村水道化を達成 ・神科小学校に簡易な水道できる(丘堰から取り入れ)	・上田市が都市計画都市に指定される(4月)	
1928 昭和 3年	・市議会は北信電力出願の千曲川流水発電利用に関し、都市計画都市として水道水源及び工業育成上支障ありとし、再び知事に意見書提出を決める(9/29)		
1929 昭和 4年	・塩尻(塩尻村)村営水道竣工(5月)	・世界恐慌(10/24) ・原町北端から新田に向か8間道路開通、すずらん灯をつけすずらん通りと呼ぶ	
1930 昭和 5年	・豊里村宮ノ上に簡易な水道完成 ・水道創設後、はじめて水道使用節約についての注意を上田市広報に掲載(6/15)、以後特に夏季・秋の漬物時期の乱消費・冬季間の夜間放水についての注意を度々掲載される ・水道料金の滞納が多いことに關し、値下げのことで議会で質問が出る(7月)、当時の料金免除19戸・減免16戸 ・市議会は長野電気興業㈱出願の千曲川流水使用について、水道水源・かんがい・その他水利から反対陳情書提出をきめる ・昭和5年度上田市の水道状況は総戸数7,622戸、配水区域内戸数5,984戸、水道使用戸数5,398戸(90%)	・国内で高級鋳鉄管(引張強さ25kgf/mm ²)生産開始。以降從来の鋳鉄管は普通鋳鉄管と呼ばれる	 高級鋳鉄管 (当市における使用開始時期は不明)
1931 昭和 6年	・浴場業者の陳情により水道料金を1石につき5毛減額し6厘5毛とする、これにより300円収入が減(3月) ・昭和2年5月30日議決のまま引延しされていた城下地区水道管布設の件は、不況と財界激変によりついに議決の取り消しを決める(3月)	・上田飛行場開場(6月)	
1932 昭和 7年	・泉町水源地に日立製200馬力ポンプおよびモータ設置(6月) ・深刻な不況対策として水道市債の低金利への借り換え、償還年限の延長などを度々行う	・社団法人水道協会発足 ・日本エタニットパイプ㈱創立 ・満州建国宣言	
1933 昭和 8年	・水道使用状況の夜間巡回結果について、次の通り市公報に掲載「放水量78か所、多量放水35か所、鍵の放置22か所、有用無限の水道水を放水しあるほかにつきにあきれはてました」(2/15) ・水源枯渇の実情報告により対策を議論し、水源補水工事施工を議決する(7月) ・水道創設10周年記念として水源地内に水神社新築(7/7)	・六ヶ村堰、吉田堰大改修完了	・普通鋳鉄管の使用開始(ミリサイズ)(S8~S38)
1934 昭和 9年	・水道拡張(補水)工事施工認可(5/14付け県指令八土第3980号)同月工事着手 ・第1次水源補水工事(5/24~12/21)により千曲川河床に集水埋渠を新設		
1935 昭和 10年	・水道の使用状況、使用戸数5,085戸、6月分平均1日使用水量26,316石、1戸平均5.2石	・水道協会による鋳鉄管の統一検査始まる	

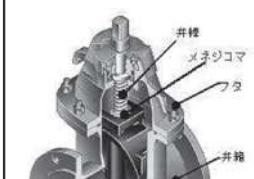
西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1936 昭和 11年	・漬け菜の時期につき、特に節水を市公報で要望する(11/15)	・上田市消防各組を廃止し全市を統一する ・上田鐘紡建築起工	
1937 昭和 12年	・水源地の200馬力ポンプ1台がウォーターハンマーにより破裂(4月)、新たに日立製200馬力ポンプを補充 ・上田市の水道使用について、数字を掲げて長野市と松本市と比較し、濫水していると市公報により警告(6/15)	・神科村虚空蔵山の地滑りにより、新屋堰が取水停止となる ・日中戦争が始まる(7月)	
1938 昭和 13年	・水道使用量をメートル制に変更(7月)、最低料金の基準を90石以下から15m ³ (83石)以下に改める ・泉町水源の取水場が良くないため再調査(12月)	・厚生省新設により水道行政は同省の管轄となる(1月) ・保健所が県下ではじめて上田に設置される	
1939 昭和 14年	・泉町水源に関する根本的調査が必要となり研究会をつくることを決める(2月)	・消防組が解散し、警防団が生まれる ・第2次世界大戦が始まる(9月)	
1940 昭和 15年	・水源補水ポンプとして20馬力ポンプを購入し設置、併せて20馬力2台となる ・節水しない場合は時間断水が必須であると市公報で警告(8/15)		
1941 昭和 16年	・決戦体制即応のための市行政機構の刷新を行い、水道課を新設し同時に兵事課・振興課の2課も新設する	・太平洋戦争がはじまる(12/8)	
1942 昭和 17年	・塩尻村の要望により市村塙の消火栓を上田市が給水(7月) ・中部電力から水道の電気料金6,459円を17,253円に改正する通告があり、県下6市共同で陳情することを決める(7月)	・軍事工場の招致を相次いで行い、16年上田化工、17年日本無線、山洋電気、アート軽金属铸造所、三童製作所、などを上田に招致 ・国道18号線を鷹匠町から新しく開ける ・衣料、米、味噌、魚、塩、醤油など切符制実施	
1943 昭和 18年		・上田市常備消防署を市役所内に設置、自動車ポンプを常備する(10月) ・電力消費の規制が強化される(1月)	
1944 昭和 19年	・上水道の桝網用水取水口の設置及び水路の使用、残水の扱いについて桝網組合長の承認を得る ・水道料金の徴収方法を改正し、2月分合算徴収を開始(4月) ・水道水源拡張工事(第2次水源補水工事)の施行を議決(7/14) ・水道水源拡張工事を認可される(9/13)長野県指令19河第501号)	・アメリカ軍B29による上田空襲により小県蚕業学校(現上田東高校)焼失(12/9) ・大都市の国民学校児童集団疎開が始まる	
1945 昭和 20年	・水源拡張(第2次補水工事)竣工(3月)、以降桝網用水から千曲川表流水を取り入れることにより水量増加(~S45/3) ・水道料金を改正、33%の値上げ実施(4月) ・染屋浄水場の防空擬装網を大阪市光洋擬装網製作所へ注文(5/20)したが、終戦となり注文を取り消す(8/22)	・太平洋戦争終了(8/15) ・第二次世界大戦終了(9/2)	
1946 昭和 21年	・前年の千曲川水害により水源復旧費予算3,633円計上(2月) ・物価統制が水道料金にも適用される(3月) ・水道課が廃止となり水道関係事務は再び工務課所掌となる	・水道行政は厚生省公衆保健局(S23公衆衛生局に変更)の管轄となる	
1947 昭和 22年	・GHQから塩素滅菌施設の完成を急ぐよう注意を受ける(5月) ・臨時水道使用料徴収条例が議決、染屋浄水場修理費として本年11月から23年3月の5か月について水道料金の5割を徴収	・日本国憲法施行(5/3) ・下河原(泉町)に団地造成始まる	
1948 昭和 23年	・染屋浄水場塩素滅菌消毒開始(5/1) ・臨時水道使用料徴収条例が議決、本年8月から24年3月の8か月について水道料金の3割を徴収 ・塩素滅菌施設の建設に充てるため、起債24万2,000円を議決(12月)	・上田市市制30周年記念祝典(10月) ・国道18号線バイパス(上田~大屋)の建設始まる ・福井地震で現地の水道に大被害あり	

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1949 昭和 24年	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計の水道に関する經理は本年度から特別会計となる(4月) 臨時水道使用料徵収についてさらに臨時特例を議決、24年4月から1年間延長する 上田市上水道特別委員会設置条例を制定し施行する(4月) 漏水量が多く、毎日2時間の断水が続く(7/22～9/20) 水源地モーター冠水により小牧以外の市内全域が60時間に渡って断水(8/13～8/16)、当番ポンプ運転手の怠慢が原因 キティ台風により桟橋用水取入れ口付近で決壊、水源地に危機(8/31～9/1) 上水道特別委員会は千曲川現取り入れ口上流に新水源拡張を提案し議決となる(10/6) 神科村営事業として新屋堰ずい道築造工事着手、上田市も協力する(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> この夏40年来の干ばつで雨ごい行事が各所で行われる キティ台風により市内に大きな被害 キティ台風と集中豪雨により虚空藏山で地滑り、新屋堰水路に大被害 東塩田村と富士山村が合併し東塩田村が生まれる 日本たばこ専売公社上田工場運転開始 水道行政は厚生省公衆衛生局環境衛生部の所掌となる 	
1950 昭和 25年	<ul style="list-style-type: none"> 10/6議決の水源拡張工事施工の議決を神川表流水自然流下計画に変更することを決める(3/30) 新屋堰ずい道水を上田市水道用に分水する同意書交換(5/1) ポンプにより揚水量が足らず、節水呼びかけと断水警告を公報 下半過(泉田村)簡易水道竣工(10月) 水道給水条例の全文を改正し、新たに施工規則を制定(12/20) 神川表流水自然流下計画工事(第1次拡張計画)が認可となる(11/30) 染屋浄水場拡張工事沈澱池・混和池、ろ過池1池(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 国立診療所の病棟が完成 国鉄上田駅改築完了 	
1951 昭和 26年	<ul style="list-style-type: none"> 厳寒の時期に入り凍結による水道故障が頻発、配水池貯水量激減につき市民に警告の公報、故障1日54件、1日平均修理費215円、1月4日朝の貯水量は10分間相当量まで減少する(1/15) ポンプにより揚水量が足らず、節水呼びかけと警告を昨年に引き続き公報 ポンプにより揚水量が不足により、午前3時間、午後4時間の計画断水を実施(8/29～) 神科村南部水道竣工(10月) 揚水不足の応急策として、送水路途中に60馬力の加圧ポンプ併設工事を実施(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 国内でモルタルライニング鉄管生産開始 農業用菅平ダム計画が具体化したが、負担金が多く取りやめとなる 赤痢が大流行 大阪府営水道ではじめてフラッシュミキサーとフロキュレーターが使用 	
1952 昭和 27年	<ul style="list-style-type: none"> 市役所分課条例改正、水道課が再び設置され、庶務・技術の2係を置く(5月) 水道料金の徵収方法を毎月徵収に変更(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 神川沿岸土地改良区設立 市議会で菅平十ノ原地籍の硫黄採掘反対を決議(10/9)、後の28年11月採掘禁止と決定される 地方公営企業法制定(法律第292号) 水道料金の統制廃止となる 	
1953 昭和 28年	<ul style="list-style-type: none"> 神川水源水道拡張工事竣工(3/31)、新屋堰ずい道からの取水開始 城下および北部高地への拡張の必要から神川水源水道工事の継続事業として変更認可申請を行い受理される(5/26) 金剛寺(神科村)水道竣工(3月) 神川水源水道拡張工事竣工と水道創設30周年を記念し式典を開催(5/8) 給水工人登録制度開始(7/28) 城下地区三好町通り国道舗装実施に付き配水管布設予算170万円計上(11月) 踏入地区から独立して泉町が生まれ、水源地も泉町水源地と呼ぶようになる 	<ul style="list-style-type: none"> 水道維持管理指針を厚生省が制定する 日本で初めて急速ろ過の表面洗浄方式が阪神水道企業庁で採用される 	

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1954 昭和 29年	<ul style="list-style-type: none"> 上田市と塩尻村の合併に関する申し合わせ事項を審議、水道料金については今後3年間現行通りと決まる(3/5) 上田市と川辺村の合併に関する申し合わせ事項を審議、水道に関しては財源の見通しがつき次第、上水道新設を促進することに決まる(3/10) 神科村の畠山・新屋野竹・山口・大久保・中央部の各地に簡易水道竣工(3月)、同伊勢山水道竣工(10月) 新屋堰の上田市上水道に関する「了解成立確認の覚書」を神科村と交換(4/20) 染屋地区の水道給水について、1日40m³以内は無償などとする覚書を交換(4/30) 	<ul style="list-style-type: none"> 上田市と塩尻村・川辺村合併(4/1) 国内でダクタイル鉄管生産開始 大星に上田市外8か村の伝染病院が完成(7月) 上田市営プール開場 篠ノ井町に水道創設 	
1955 昭和 30年	<ul style="list-style-type: none"> 認可後未着工であった城下及び北部高地配水管拡張計画は北部の設計を変更して再認可申請し許可される(7/5) 	<ul style="list-style-type: none"> メカニカル鉄管が市販開始 八幡村(現更埴市)水道創設 上田市新田・踏入線(産業道路、現国道18号)新設工事着手(~S32) 御所赤岩団地及び上田原団地の形成始まる 	
1956 昭和 31年	<ul style="list-style-type: none"> 塩尻水道の塩素滅菌施設費13万円、小牧水道ポンプ施設費22万円を31年度予算に計上 上田市と神川村及び泉田村との合併申し合わせ事項審議、水道については神川村の場合、大屋地区送配水管施設及び他地区工事継続実施すること、また泉田村の場合は補助金・起債を得たのち早期実現に務めることを決める 第1次拡張計画に伴う北部高地地区第一期配水管拡張工事実施 町吉田(豊里村)水道竣工(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 上田市と神川村、泉田村(小泉地区を除く)合併(9/30)、ただし泉田村小泉地区は32年3月31日に川西村と合併 豊里村、殿城村が合併し、豊殿村が生まれる(9/30) 東塩田村、西塩田村、中塩田村、別所村が合併し、塩田町が生まれる 染屋浄水場の西北に接し、長野測候所上田雨量通報所ができる 水道協会は定款改正により日本水道協会と改称する 工業用水法制定 	
1957 昭和 32年	<ul style="list-style-type: none"> 第1次拡張計画に伴う北部高地地区第2期配水管拡張工事実施 下吉田(豊殿村)水道竣工(3月) 創設以来の流量計(ドイツ製)取替のため予算計上する(3月) 上田市と神科村との合併に関する申し合わせ事項を審議、既設の簡易水道の経営は現行通りとする(6月) 第1次拡張計画に伴う城下地区配水管拡張工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 室賀村と浦里村が合併し川西村が生まれる。泉田村小泉地区はこの時川西村と合併。 	 <p>水道用塩化ビニール管</p>
1958 昭和 33年	<ul style="list-style-type: none"> 上田市と豊殿村との合併に関する申し合わせ事項を審議、地区内水道未設置集落には早急に施設することなどを決める(3/1) 第1次拡張計画に伴う配水区域拡張のための上田橋配水管添加工事竣工、染屋浄水場から城下地区へ給水開始(8月) 新屋隧道水の上田市上水道用として通水する了解(9/30) 水道法の改正に伴い水道条例の全文改正を行う(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 上田市と豊殿村合併(4/1)これにより6つの村が上田市に合併され、上田市の面積は80.47km²、人口69,292人 下水道法制定(4/1) 	 <p>挿入式チーズ（接着）</p>
1959 昭和 34年	<ul style="list-style-type: none"> 柳町、新田自治会からの要請により保命水への送水管を負担金工事にて布設替 大屋簡易水道新設工事認可(2/14) 大屋簡易水道給水区域に当初の大屋地区のほか、新たに岩下地区を加え着工(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 佐久水道企業団の水道竣工 千曲町団地形成始まる 	 <p>シモクとの接合（溶着）</p>

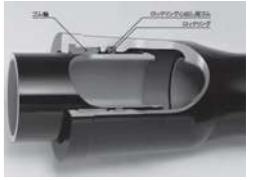
西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1960 昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ・大屋簡易水道、大屋地区通水開始(1月)、岩下地区通水開始(3月) ・大屋簡易水道竣工式典を開催(5/23) ・水道協力会(料金徴収)生まれる(9月末の協力会数65) ・宮ノ上地区は宮ノ上簡易水道を廃し殿城水道組合からの分水供給に変更する 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回全国水道週間(6/1から1週間、以後毎年行う) ・塩尻市水道竣工 ・小県蚕業高校(現上田東高校)火災、放火であるという(7月) 	<p>石綿管(ACP) 使用開始</p> 
1961 昭和36年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市水道事業会計は公営企業法の一部適用となる(4月) ・久保郷(林之郷・久保林・上青木・下青木地区)簡易水道新設工事施工を議決(3/30) ・久保郷(林之郷・久保林・上青木・下青木地区)簡易水道新設工事認可(6/27) ・久保郷(林之郷・久保林・上青木・下青木地区)簡易水道竣工(12月) ・泉町水源から染屋浄水場へ導水管を布設し、揚水量1日2万m³を確保する計画を議決(10/12) ・上田市水道局発足(11/1)庶務、経理、料金、工事、施設の5係制、職員57名 ・合併によって増加した需要に対応するため泉町水源送水量増加などの水道事業変更認可申請(第2次拡張)を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生省衛生環境衛生部は局に昇格し水道行政は水道課管轄となる ・菅平ダムは農業、発電、上水道用の多目的ダムとして新計画が成立 ・国内でプラスチックメーターの量産始まる ・伊那市水道、茅野市水道竣工 	
1962 昭和37年	<ul style="list-style-type: none"> ・泉町水源から染屋浄水場への導水管増設工事が許可(第2次拡張工事変更認可)(3/31) ・第2次拡張工事として塩尻及び小牧簡易水道を上田市上水道への統合工事開始、天神配水池、座摩配水池新設工事着工 ・豊里地区を追加し久保郷簡易水道増設工事施工を議決(3/28) ・稻倉水源(旧豊殿村稻倉沢)取水に関する覚書を岩清水自治会長と締結 ・豊里地区を追加し久保郷簡易水道増設工事施工を申請、許可される(8/15) ・大日ノ木配水池(旧)完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・放火により信大繊維学部講堂本館全焼(1月) 	
1963 昭和38年	<ul style="list-style-type: none"> ・久保郷簡易水道増設分豊里地区竣工(3月) ・既設泉町水源地から染屋浄水場への導水管増設工事竣工 ・塩尻および小牧簡易水道経営廃止申請(3/30)、以降は上田市水道局の給水区域となる ・量水器の使用料を基本料金に含めることに改め、同時に給水の用途、種類の整理を行う(4月) ・久保郷簡易水道と豊里地区増設拡張水道を統合し東部簡易水道と改める(9月) ・泉町染屋間の送水管、簡易ろ過池、水源施設などの工事竣工により第2次拡張工事完了(3/10) ・市内の発達により需要が急増したため染屋浄水場の拡張、須川への給水のため第3次拡張計画を申請、許可される(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大屋団地形成される ・上小し尿処理場完成 	<p>・主要管路について石綿及び高級鋳鉄管の使用中止、ダクタイル鋳鉄管使用開始</p> <p>・サドル分水栓使用開始、甲・乙形分水栓の使用終了</p> <p>サドル付き分水栓 甲形分水栓 甲形分水栓</p> <p>・小口径DCIP(T形)、大口径DCIP(A形)(S38~H7)</p>
1964 昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> ・東部簡易水道豊里水源(稻倉沢)受水費に関する覚書交換(2/17) ・東部簡易水道林之郷水源井戸増設を行なう(3月) ・水道局組織規程を一部改定し、営業と工務の二課制にする(3/30) ・第3次拡張計画39年度工事として塩尻方面直接給水のため配水管布設工事開始 ・県営水道と分水協定を締結(4/30)、上田原報恩寮南側に200mm量水器を設置し神畑、福田、吉田方面へ分水開始(5/1) ・水道局規程を一部改定し、工務課施設係を拡張係と改称し、同課工事係の下に浄水管理事務所を新設(9/10) ・泉町水源取水の桟網用水の取水量を毎秒0.42m³に改める契約を締結(12/22) ・大屋水道水源拡張工事として既設水源西100mに第2井戸を築造 	<ul style="list-style-type: none"> ・県企業局諏訪形浄水場から塩田町、川西村の一部(仁古田・小泉地区)へ給水開始(5/1) ・全国的に渴水、東京都は50%の給水制限まで行う ・東海道新幹線開業(10/1) ・東京オリンピック開催(10/10) ・新参町を大手町と改称 ・新潟地震発生、現地水道に被害が生ずる 	
1965 昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> ・量水器検針業務全面委託開始(4月) ・第3次拡張計画40年度工事により染屋浄水場5号ろ過池(7/8)、6号ろ過池(S41/5/6)完成 ・第3次拡張計画40年度工事として須川方面配水管、下青木配水管布設工事開始 ・菅平ダム計画参加により石舟浄水場新設工事を中心とした第3次拡張計画変更を申請、認可される(12/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・松代群発地震発生(～S43) 	<p>・割丁字(二つ割、三つ割)管使用開始</p> <p>GP管使用開始(S40~H8)</p>

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1966 昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次拡張計画40年度工事完了、これにより須川地区の配水施設完成し市内の未給水地区が解消される(3月) ・菅平ダム建設に関する協定書完了、上田市水道局負担分は工事費の20.9%(実際は5.1%)と決まる(3/30) ・大屋簡易水道・東部簡易水道、上田市上水道に統合(4月) ・水道局組織規程を一部改定し、営業、工務及び浄水事務所の二課一所制とする(4/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道144号線バイパス(上田～神科)開通 	
1967 昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次拡張計画41年度工事完了、染屋浄水場に第2配水池(PC6,000m³)完成(3/20) ・下青木(現小井田第一)配水池(2/28)、北部配水池、同ポンプ室完成 ・水道料金納付方法に銀行振替制を加える(4月) ・菅平ダム定礎式(7/13) ・水道局に無線基地局を設置、すべての自動車に無線機を搭載し業務の効率化を図る(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市新庁舎(現本庁舎)竣工(7月)、総建設費4億3,162万円、水道局は2,000万円負担する。 ・上田市公共下水道第一期工事(～S48)着手 	
1968 昭和43年	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次拡張計画42年度工事完了、染屋浄水場第2配水池に電磁流量計、電送式ベンチュリー計を設置(3/10) ・泉町水源地のポンプ室築造、およびポンプ移転工事完了(3月) ・石舟浄水場起工(9/3) ・菅平ダム貯水開始(10/7) 		
1969 昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> ・新屋堰の上田市上水道通水維持費について改定、通水は通年となる(2/28) ・第3次拡張計画43年度工事完了、石舟浄水場着水井、凝集池、沈殿池など完成(3月) ・県議会において菅平ダム建設負担金にかかる水利権譲渡問題が議論されたが円滑に解決する(3月) ・真田水源取水設備、取水門2門、沈砂池1池、導水路着工 ・菅平ダム放流試験を行う ・石舟浄水場の原水を窪堰と共に取水することについて協定締結(5/10) ・第3次拡張計画44年度工事により石舟～小井田管配水管布設、石舟浄水場配水池、1・2号ろ過池築造着工(7月) ・上田橋架け替えに伴う配水管添架工事着工 ・染屋浄水場ろ過池用地買収 ・水道事業50周年を記念し、記念式(9/21)、記念行事(9/12)、上田市水道誌を刊行(12/20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政50周年を記念し記念行事を実施(9月) ・上田丸子電鉄、丸子～上田東間廃止(4月) 	石綿管(ACP) 使用中止
1970 昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市上下水道事業協同組合結成(3/25) ・水道料金の隔月検針開始(4月) ・第3次拡張計画44年度工事完了、上田橋架け替え工事に伴うφ300mm添架管、石舟導水管、新屋～染屋導水管完成 ・第3次拡張計画45年度工事による石舟浄水場3・4号ろ過池、石舟管理棟新築、倉升配水池築造、倉升ポンプ室及びポンプ設置工事着工 ・公共下水道に伴う市街地の配水管布設工事実施 ・殿城水道組合を吸收合併(10/1)、同組合から市に1,200万円が納入 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市と塩田町合併(4/1) ・上田市市民体育館竣工(9月) ・現在の上田橋が完成(11月) 	
1971 昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> ・半過簡易水道事業経営(変更)認可(7/28)、湧水給水から県営水道よりの分岐受水し、配水池、ポンプ室、ポンプ設備を設置 ・第3次拡張計画46年度工事により、染屋浄水場管理棟(鉄筋コンクリート2階立)新築、染屋浄水場薬注設備(塩素注入、電気計装)、染屋浄水場7・8・9号ろ過池築造開始(～S47) ・第3次拡張計画工事完了 ・第3次拡張計画による石舟浄水場関連事業完了、浄水開始 ・下原～伊勢山配水管布設(神川横断工事) ・水需要の増加に対応するため配水池およびポンプ施設の増設のため第4次拡張計画工事を申請(12/21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県合同庁舎が材木町に完成(2月) 	

西暦／年号	水道関連		情勢・上田市	資材・工法	西暦／年号	水道関連		情勢・上田市	資材・工法
1972 昭和 47年	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次拡張計画46年度工事として染屋浄水場薬注設備完成(3/31) ・第4次拡張計画による事業内容変更が受理される(3/31) ・川西村上水道(室賀、岡、浦野、越戸簡易水道)を上田市上水道に統合する変更認可が許可される(7/31) ・古舟橋線配水管布設工事実施 ・下塙尻工場団地配水管布設 ・水道局組織規程の全面改正(11/1)現行の上田市上下水道組織規程の基となる ・第4次拡張計画47年度工事として赤坂ポンプ新設、半過配水管布設、古舟橋Φ200mm添架工事開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田交通真田・傍陽線廃止(2月) ・第一回「上田わっしょい」開催(7/29) ・公共下水浄化センター秋和地区に完成、一部供用開始(7月) 			1979 昭和 54年	<ul style="list-style-type: none"> ・南庁舎建設計画に参加、負担金を支払い水道庁舎の移転を決める ・老朽石綿管布設替工事10ヵ年計画開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市制60周年を記念し各種記念行事開催(5/1～11/5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛管の使用終了但し、28mm以上のもの・パイプクリーニング終了 	
1973 昭和 48年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管破損補償料徴収開始(1月) ・第4次拡張として、染屋浄水場沈殿池改造、汚泥掻き寄せ機、傾斜板の設置、塩素中和装置設置(3月) ・川西村上水道事業資産、債権、債務の一切を承継する ・第4次拡張計画48年度工事として倉升ポンプ(110kW1台)増設工事(12/25)、上半過配水管布設工事開始 ・30mm以上工事負担金徴収開始(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市と川西村合併(4/1) ・新大屋橋(現行の大屋橋)開通(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・PVS・スマート管(CLIP)採用(6月)(S48～50) ・量水器用コンクリートボックス使用開始(台和プレコン製)(10月) 		1980 昭和 55年	<ul style="list-style-type: none"> ・南庁舎完成に伴い1階を水道局庁舎として移転、営業開始(12月) ・緊急性のある建設改良事業55年度工事として上室賀ポンプ施設、倉升ポンプ施設、日向ポンプ施設建設などを開始 ・緊急性のある建設改良事業5ヵ年計画完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田勤労者体育センター完成(6月) ・上田市役所南庁舎完成(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペトロラタム系鋼管用防食テープ使用開始(6月) 	
1974 昭和 49年	<ul style="list-style-type: none"> ・新屋・野竹・金剛寺・中央部簡易水道を上田市上水道に統合(7/1) ・第4次拡張計画49年度工事として川西水道接続工事、泉町水源ポンプ増設、新屋～第1接合管布設、広域農道導水管布設、川西上水道方面への配水管布設、須川ポンプ交換、上吉田ポンプ施設新設、染屋浄水場水質監視機器設置工事開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国でトリハロメタンの危険性が初めて実証される ・古舟橋完成(5月) ・オイルショックによる給水収益の低下、純損失7,952万円 			1981 昭和 56年	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池の増設と各水道施設の管理強化として集中監視システムの導入を中心とした第1次水道施設整備5ヵ年計画開始(56～60) ・上田市水道事業の設置などに関する条例の一部改正により専任の水道事業管理者を置くこととなる(4/1) ・台風15号により産川橋配水管が損傷、水道施設災害復旧事業として県から補助金を受け布設替工事を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風15号により市内各所に被害(8/22) ・自然運動公園に総合体育館完成(9月) ・市道占用開始(7/1) 		
1975 昭和 50年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道加入金徴収制度開始(13mm 30,000円)(4月) ・組織規程の一部を改正し、工事係を第1工事係、第2工事係の2係とし千曲川右岸を第1・左岸を第2係に分担させ、業務の効率化を図った ・故障修理委託開始(平日夜間のみ) 				1982 昭和 57年	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の負担金制度である上田市上水道配水管工事負担金徴収規程を制定(4/1) ・第1次水道施設整備56年度工事神科配水池築造工事完了(PCタンク2,500m³)(3月) ・第1次水道施設整備57年度工事として神科送配水管布設、神科ポンプ施設設置、久保田ポンプ増設工事などを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・浅間山ろく広域農道(現浅間サンライン)上田市内の区間開通(7/9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各戸給水管取出口径を最小20mmに変更 	
1976 昭和 51年	<ul style="list-style-type: none"> ・1/2,500 配管図作成(平成2年改定版作成)(10月) ・第4次拡張計画終了 ・第4次拡張計画50年度工事として倉升第2配水池築造(PCタンク1,500m³)(3月)、岡第3配水池築造(PCタンク 500m³)(7月)、染屋第3配水池築造(PCタンク 4,200m³)(10月)、信大～古舟橋配水管布設工事、久保田ポンプ施設、石舟5号ろ過池築造、染屋浄水場水質検査棟工事完了 ・第4次拡張計画51年度工事として久保田～岡送水管増強、染屋11,12,13号ろ過池築造、石舟浄水場薬品、塩素自動注入装置設置工事開始 ・水道局組織規程の一部改正により浄水管理事務所の次長制を廃し管理係を配置(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故多発によりPVS・スマート管(CLIP)使用中止(5月) 			1983 昭和 58年	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽石綿管布設替工事10ヵ年計画に基づく工事の結果、46年度以来12年ぶりに有収率が70%(70.5%)台に復活 ・染屋浄水場から久保田ポンプまで送水する小泉ポンプが故障し、久保田ポンプ受水槽に水が入らず、岡配水池が低水位となる。このため、使用していない配水池を清掃し、旧湧水水源の活用を図り対応するものの、小泉ポンプが復旧し、大事にはならない(4月) ・第1次水道施設整備57年度工事染屋第4配水池築造完了(PCタンク4,800m³)(1/31) ・第1次水道施設整備58年度工事小井田第2配水池築造完了(PCタンク2,500m³)(12/20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風10号により市内各地に大きな被害(9/27) ・上田城築城400年祭記念式典開催(10/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ粉体ライニング鋼管(SGP-PB)使用開始(亜鉛メッキ鋼管と併用)(10月)(S58～H9) 	
1977 昭和 52年	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿管の布設替、老朽管の管更生および管路網の充実を中心とした緊急性のある建設改良事業5ヵ年計画開始 ・緊急性のある建設改良工事として老朽石綿管布設替工事開始(以後継続して更新を実施し平成17年ほぼ更新完了) ・管更生を鷹匠町、大門町、坂井田町、末広町、大手町、中央4丁目、中央西1丁目などで東都高圧洗管により実施(~S53) ・岡、浦野、越戸、室賀などへの給水区域拡大ため第5次拡張計画工事を申請(12/21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業道路が1級国道18号線に昇格(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛管の使用終了但し、25mmのものまで ・給水装置水圧テスト開始(17.5kg/m²)(8月) ・パイプクリーニング開始(S52～54) 		1984 昭和 59年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業60周年を記念し、旧上田西武デパートで回顧展開催(8/30～9/3) ・第1次水道施設整備59年度工事として半過ポンプ施設改造、岡第2配水池築造(PCタンク 800m³)開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校が中之条地籍に開校(4/3) ・木曾郡を中心とした長野県西部地震発生(9/14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・HIVP使用開始(30mm～50mm)(6月)(S61～H18)、VPの使用終了 	
1978 昭和 53年	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次拡張計画による事業内容変更が受理される(3/31)。なお管路は48年度に布設済 ・第5次拡張計画の一環として川西水道・下半過簡易水道廃止(3月) ・第5次拡張計画完了(8/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県北総浄水場沈殿池で廃油・毒物投入事件発生、国内初のテロ行為による事故例(6月) ・上田市人口11万人達成(7月) ・やまびこ国体長野県で開催(10月)、上田市は軟式庭球、高校軟式野球の会場となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリエチレン管(一層管)使用開始(Φ13mmのみ)(4月)(S53～H3) 		1985 昭和 60年	<ul style="list-style-type: none"> ・組織規程の一部改正により営業課業務係を料金係と改称、工務課第一、第二工事係を工事係と漏水防止係と改変、また浄水管理事務所を浄水管理センターと改称(3/31) ・第1次水道施設整備60年度工事久保田ポンプ増設工事開始 ・第1次水道施設整備59年度および60年度工事として染屋浄水場集中監視システム完成(11月) ・第1次水道施設整備5ヵ年計画完了 ・染屋浄水場内に水道資料館建設(旧管理棟移転利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧橋開通(5/29) ・家庭糞排水汚泥処理施設(上田市下水処理センター)秋和に完成(11/6) ・上田クリーンセンター完成(11/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・量水器用樹脂製表函使用開始(日之出水道S62、前澤給装H1)(S61.7月) ・ソフトシール仕切弁使用開始(75mm以上)(S61) 	
					1986 昭和 61年	<ul style="list-style-type: none"> ・組織規程の一部改正により営業課業務係を料金係と改称、工務課第一、第二工事係を工事係と漏水防止係と改変、また浄水管理事務所を浄水管理センターと改称(3/31) ・第1次水道施設整備60年度工事石舟第2配水池築造完了(PCタンク2,100m³)(3月) ・拡大する水需要の対応と管理機能の充実を図り第2次水道施設整備5ヵ年計画開始(S61～H2) ・第2次水道施設整備61年度工事として赤坂、上室賀、水沢各ポンプ増設、染屋ろ過砂堆積場築造、集中監視システム第2期工事開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田創造館完成(1月) ・上田バイパス住吉地区で供用開始(3月) ・小牧・丸子線が開通(4月) 		
					1987 昭和 62年	<ul style="list-style-type: none"> ・故障修理当番店制度開始 ・第2次水道施設整備62年度工事として石舟浄水場塩素滅菌設備設置工事開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・東太郎山(金剛寺)・東山(神畠・下之郷)相次いで山林火災(4月) ・国鉄が分割民営化しJRとなる(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロケーティングワイヤー使用開始(6月) 	

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1988 昭和63年	・第2次水道施設整備63年度工事として北部ポンプ場築造、山口送水管布設工事開始	・第六中学校、川西小学校開校(4/5) ・平井寺トンネル有料道路開通(8/25)	
1989 昭和64年 平成元年	・消費税法の適用による水道会計処理について、税抜き処理方法を採用する ・第2次水道施設整備63年度工事浦野配水池築造完了(147m³)(2月)	・消費税法(3%)施行(4/1) ・川西小学校火災(8月)、北校舎など全焼	・ポリ一層管使用終了 ・ポリ二層管使用開始(H元～令和5年現在)
1990 平成2年	・第2次水道施設整備5ヵ年計画完了 ・鉛管更新の施工基準を策定、1次側2次側の別なく全て布設替えすることを決定。 ・第2次水道施設整備平成元年度工事として集中監視システム第3期(上田、古舟、小牧各橋流量計など)工事開始		・ポリ粉体ライニング鋼管・継手使用開始(SGP-W継手と併用)
1991 平成3年	・水道事業会計システムを導入、予算・会計・経理・企業債・固定資産税などの管理効率化を図る ・取水施設の整備、老朽施設の改修、高速道路工事に伴う配水池移転などを中心とした第3次水道施設整備5ヵ年計画開始、初年度として染屋～新屋導水管更新、管路更新としては老朽管更新の他下水道・農集排関連工事が始まる	・上田市人口12万人達成、記念式典を開催(11/27)	
1992 平成4年	・第3次水道施設整備5ヵ年計画として染屋第1ろ過池改修開始、染屋～新屋間の導水管更新、砂防ダム関連に伴う山口導水管更新、染屋浄水場第2配水池外壁屋根塗装更新、その他管路更新として老朽管・下水道・農集排の他、高速道路関連が管路更新が始まる	・アクアプラザ上田完成(4/12)	
1993 平成5年	・1/500 施設管理台帳作成(以降継続改定～h14) ・水道事業70周年を記念し上田市水道誌(続編)を刊行(10/30) ・高速道路工事に伴う支障となる山口配水池、大日木配水池移転先用地購入 ・第3次水道施設整備平成5年度工事として、新屋沈砂池除塵機更新、染屋第2ろ過池改修、管路工事として老朽管・下水道・農集排・高速道路関連を実施	・信州博開催 ・長野自動車道全線開通(3/25)	・宅内給水の3階直圧給水開始(4/1)
1994 平成6年	・給水設備台帳をデジタル製図によるものとする。(作成者としてテレコムユーを指定)(4月) ・高速道路関連工事として、大日木配水池移転築造(RCタンク、400m³) ・高速道路関連として、現場山公園付近の給水を確保するため、神科配水池内に加圧ポンプ施設を建設 ・第3次水道施設整備5ヵ年計画として、染屋浄水場高圧受電設備更新、管路更新として老朽管・下水道・農集排・高速道路関連を実施 ・将来の高速道路などに伴う給水量増に対応するため、予備水源確保として、石舟浄水場と泉町水源地内に深井戸を試掘したが、水量が不足し断念する	・松本サリン事件(6/27) ・西上田駅隣オイルターミナル火災(10/6)	
1995 平成7年	・石舟浄水場、泉町水源地の井戸試掘で水量不足により断念したことから、新たに豊殿、神科地区で井戸水を確保するため、地下水調査を実施 ・組織規程の一部改正により営業課を計画管理課と改称、併せて計画管理課を本庁舎1階、工務課を西庁舎2階へ移動(4/1) ・第3次水道施設整備5ヵ年計画として、新屋～染屋間の導水管路更新、北部ポンプ・上洞ポンプを更新、石舟浄水場排水管布設、管路更新などを実施 ・高速道路関連の山口トンネルに伴う山口配水池移転築造工事(PC2,000m³)(8/20) ・小牧配水池の東側斜面地滑りにより配水池使用不能(9月)、染屋系統の直圧給水に変更する ・第3次水道施設整備5ヵ年計画完了	・阪神・淡路大震災(1/17 M7.3、最大震度7、断水戸数130戸)	・軟弱地盤対策としてK形ダクトタイル鉄管を採用、使用開始(H7～H23)

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法
1996 平成8年	・阪神大震災の教訓からポンプ圧送能力のある給水車(シカリ-2t)を導入 ・水道開栓手数料徴収開始(一律1,000円)(5/1) ・予備水源確保を目的に赤坂地区に3か所深井戸試掘工事を実施したが、水質的に問題があり断念 ・染屋浄水場敷地内へNHK長野放送局鉄塔を建設(11/22) ・長入自治会からの陳情により、長入簡易水道を上田上水道へ統合(9/5) ・新屋堰からの取水口に厳冬期に発生する流水対策として、堰の表面にトヨを設置する除去装置を設置 ・第4次水道整備5ヵ年計画初年度として、染屋～新屋間の導水管更新、泉町ポンプ受電盤更新、染屋次亜注入設備新設、石舟天日乾燥ヤード新設、小井田配水池外緊急遮断弁新設、管路更新老朽管・下水道・農集排・高速道路関連を実施	・埼玉県越生町でクリプトスピリジウム発生。水道事業における国内初の事例(簡易水道では以前より発生)(6月) ・給水装置工事主任技術者制度開始により主任技術者が国家資格化(6月) ・上信越自動車道 小諸～更埴間開通、菅平IC利用開始(11/14)	
1997 平成9年	・機構改革により上田市長が事業管理者を兼務するに伴い、水道局(計画管理課、工務課)に下水道課を含める。併せて水道局長を設置、工務課を上水道課と改称(4/1) ・平成7年には発生した小牧配水池地滑りにより使用が困難となったことから、須川ポンプ施設を下段に移設 ・室賀さららの湯に伴い、ポンプ容量の能力アップが必要となり、上室賀第1ポンプを更新 ・災害時対応の強化を目的に県営水道との緊急連絡管を仁古田地区に初めて設置 ・第4次水道整備5ヵ年計画として、倉升ポンプ更新、染屋浄水場沈殿池搔き寄せ機制御盤設置、石舟浄水場次亜貯留タンク更新、石舟浄水場排水管布設、染屋浄水場排水管布設、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施 ・近接に3条と4条がある場合、積算に合算経費を導入。なお、契約については別とする(4/1) ・上水道管路設計に水道工事設計積算システムを導入、設計業務が効率化する(9月)	・消費税法が改定され税率が5%となる(4/1) ・室賀さららの湯完成(6/29) ・国立長野病院(旧東信病院)オープン(7/1) ・長野新幹線開通(10/1)	・住宅用給水管としてヘッダー工法(ボリブデン管)を採用 ・配管用炭素鋼管、水道用亜鉛メッキ鋼管の使用終了
1998 平成10年	・給水装置工事施工基準改定(前回H5)(4月) ・泉町水源地の老朽化に伴い、沈砂池、ポンプ室などの抜本的な更新事業を開始、初年度は沈砂池・ポンプ室を築造し、除塵機を新たに設置 ・左岸側の送水量許可のため、常田新橋に配水管の設置を計画、初年度は橋梁の支持金具を設置 ・災害時対応の強化を目的に県営水道との緊急連絡管を倉升地区に設置(2/10) ・第4次水道整備5ヵ年計画として、染屋浄水場沈殿池搔き寄せ機更新、染屋～新屋間の導水管更新、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施	・清浄園竣工(1/16) ・長野冬季オリンピック開催(2/7～2/22) ・別所線上田駅高架化工事完了(3/29) ・上田地域広域連合設立(4月)	・一般市道において管上1.2mから管上0.9mに変更(H11.8月) ・浅層化に伴い仕切弁及び地下式消火栓の浅層型導入(H11.8月) ・30mm以上の給水管分岐箇所にフレキシブル継手使用開始(H11.10月)
1999 平成11年	・建設省(現国土交通省)通達により水道埋設深度基準が緩和(8月) ・県水との福田緊急連絡管設置工事完了(3/25) ・県水との小泉緊急連絡管設置工事完了(10/29) ・泉町水源地の老朽化に伴い、沈砂池、ポンプ室などの抜本的な更新事業として11年度はポンプ室を築造 ・第4次水道整備5ヵ年計画として、染屋～新屋間の導水管更新、久保田1号ポンプ更新、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施 ・小井田配水池に緊急遮断弁設置	・常田新橋完成(10/23) ・下水道南部処理場「南部クリーンパーク」供用開始(12/1) ・上信越自動車全線開通(10/30)	・本管工事に限りHI90°エルボによる施工箇所をH45°ベンド使用に変更(H11.10月) ・地下式消火栓用表頭を方形から仕切弁同様のφ500mm円形に変更(H11.11/3) ・住宅用ヘッダー方式給水の使用許可開始(H12.4月)
2000 平成12年	・民地内上下水道工事の総合窓口として営業課内に給排水係を設置(4/1) ・上水道課を本庁舎2階へ移動(4/1) ・県水との神畠緊急連絡管設置工事完了、これにより緊急連絡管整備完了(12月) ・泉町水源地の老朽化に伴い、沈砂池、ポンプ室などの抜本的な更新事業として12年度はポンプ移転と導水管の布設替、場内整備を実施、これにより水源地の改修工事完了(8月) ・第4次水道整備5ヵ年計画として、染屋～新屋間の導水管更新、赤坂ポンプ更新、染屋集中監視システムの更新、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施	・上田坂城バイパス(上田大橋含む)、築地バイパス、築地下之郷バイパス開通(2/18)	

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法	西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法	
2001 平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ・県水給水範囲に応援給水を実施(1/31～2/2) ・塩尻市断水に応援給水を実施(2/13～2/14)、 ・下水道に公営企業法適用し公営企業化するとともに水道局を上下水道局に改称、水道局長を廃し事業管理者制度復活(4/1) ・局発注工事の入札業務を庶務係から管理課に変更。ただし、130万円以下の随意契約は担当課にて実施(4/1) ・長入簡易水道を上田市の上水道に編入に伴い、長入配水場築造工事を実施(5/31) ・第5次水道整備5ヵ年計画初年度として、染屋～新屋間の導水管更新、これにより平成7年から進めてきた導水管布設替え工事を完了。その他新屋取入口油分検知器設置、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施 ・給水装置工事施工基準改定(6月) ・給水台帳作成基準を緩和、テレコム・ユー以外でもデジタル製図であれば許可(6月) ・契約保証人制度廃止(10月) ・ISO14001取得のため200万以上工事について建設廃材処分記録を開始(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・省庁再編により厚生省は厚生労働省となる(1/6) ・県営水道で異臭発生、飲用を制限(1/31～2/2) ・県水松塙水道で油流入により松本・塩尻で送水停止(2/13～2/14) ・台風15号により大石橋破損、通行不能となる(9/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・25mm以下にロングスピンドル型砲金製ゲートバルブを採用(10/10) ・不断水簡易仕切弁としてエスゲートを採用(水研) ・不断水工法としてエアバック工法を採用(クロダイト) 	2005 平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・R18常田交差点でφ200破裂 いも割れ(12/16) ・第5次水道整備5ヵ年計画として、染屋浄水場沈殿池の傾斜板更新、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施 ・平成16年に実施した浄水場沈殿池に滞積する泥土の改良土化調整試験を踏まえて本格運用を開始 ・厚生労働省立ち入り検査実施(10/14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市、丸子町、真田町、武石村合併協定書調印(2/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北大手町で水道用ポリエチレンEF接合工法φ100mm(クボタ)を布設(1月) ・北大手町でマーカーロケティングシステム(フジテコム)を試験採用(1月) 	
2002 平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設設計基準を作成(4/1) ・DPD式塩素測定を導入(4/1) ・第5次水道整備5ヵ年計画として、染屋浄水場管理棟検査室改修、新屋活性炭注入設備設置、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施 ・危機管理対策として、取水口に監視カメラを計画。初年度として新屋取り入れ口、泉町水源地にカメラを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野大学裏(下之郷、神畑)山林火災(3/25) ・オルトリジン試薬による塩素測定法が禁止される(4/1) ・上田市ISO14001取得(4/1) ・上田市、丸子町、真田町、武石村で合併協議開始(9/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・40,50mmに限りHiキャップからビニール管用栓にガル栓帽に変更(6/1) ・φ500mm仕切弁用表頭の除雪対応型を導入、インターロッキング対応型表頭を採用(6/20) 	2006 平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市、丸子町、真田町、武石村の合併により、給水人口約14万3000人になり、3上水道事業、11簡易水道、1専用水道の合計15事業で新たな上田市水道事業を発足 ・集中豪雨(8月)築地で給水管露出 ・主な建設改良事業として、鹿敷湯配水池配管工事、泉町水源地に監視カメラ設置工事、老朽管路更新など8.7kmを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市、丸子町、真田町、武石村合併し新上田市発足(3/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・HIVP管をポリエチレン管に変更(φ50mm以下)(4月) ・上坂城バイパス岩鼻トンネルに水道用ポリエチレン管EF接合工法φ100mm(クボタ)を布設(8月) 	
2003 平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局、北庁舎(旧上田信用組合)にて営業開始(1/14～) ・職員によるCAD製図による設計図作成を開始(1月) ・水質基準強化により鉛管の布設替が急務となる(4月) ・近接する3条・4条工事の場合契約を一本化。合算経費ではなく同一設計書内に比率により予算分割(4/1) ・工事に関する前払率が30%から40%に変更(4/1) ・検査係が管財課内に新設、200万円以上の工事は検査係により検査実施(4/1) ・工事受注業者による竣工図作成をCAD化開始(5/1) ・水道事業80周年を記念し本庁舎および北庁舎で水道展を開催、記念事業としてCD-ROM「水のおくりもの」を作成 ・第5次水道整備5ヵ年計画として、石舟浄水場真田取り入れ口に新屋活性炭注入設備設置、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田駅前の改修および駅前ビル「パレオ」完成(12/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要市道及び県道、二級国道および主要市道、200mm以上の配管を除き水道理設深度を管上0.7mに変更(1月) ・K形ダクタイル直管について一種管を三種管に変更、全線ボリスリーブ巻きとする(5月) ・下半過地籍において水道用ポリエチレン管RR工法φ75mm(積水化学工業)を試験導入(7月) 	2007 平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田地域水道ビジョン作成着手(H20までの債務負担) ・業務指標作成(H18より) ・主な建設改良事業として、腰越浄水場の排水処理施設、天日乾燥床建設、腰越浄水場急速ろ過池配管改良工事、染屋浄水場沈殿池傾斜板更新工事、老朽管路更新など11.1kmを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震発生(3/25) ・新潟県中越沖地震発生(7/16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・神畠原峠線の盛土部分にダクタイル鉄管3種NS形φ150mmを布設(6月) ・耐震管(ダグタイル管S形)使用開始 ・鉄製小判型量水器表函に底板を設置するよう変更(4月) ・樹脂製量水器表函についても上田市仕様に変更(4月) 	
2004 平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ・EF接合水道用ポリエチレン管(POLITEC規格)の採用を前提として講習会を実施(5月) ・厚生労働省立ち入り検査実施(9/6) ・十日町市に応援給水を実施(10/29～11/4) ・GISシステム(みすず)導入、管路データ入力開始(10/1) ・台風23号により原水が濁り、染屋浄水場の浄水能力が低下(10/21～10/22) ・真田町本原バス停前CIPφ400破裂 ・上記事故で到着の遅れを教訓に緊急車両が導入(10号車) ・第5次水道整備5ヵ年計画として、染屋第3配水池塗装、小井田第1配水池塗装、染屋浄水場南側擁壁工事、管路更新として老朽管・下水道・農集排を実施 ・危機管理対策として、取水口に監視カメラを計画。第2弾として石舟真田取り入れ口にカメラを設置 ・浄水場沈殿池に滞積する泥土の処理について、改良土化し農業用の土として再利用するための調整試験を実施 ・長入の湧水水源に神川左岸幹線の用水が混入し濁りが発生、このため長入配水場内に沈殿槽を設置し、凝集剤による沈殿を試みるが、緩速ろ過の表面が詰まり、失敗 	<ul style="list-style-type: none"> ・新大石橋完成(3/26) ・検査係は会計課の管轄に変更(4/1) ・台風23号により市内各地に被害(10/20) ・新潟中越地震発生(10/23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・φ300mm表頭(日の出)をハイジャスター形式に変更(5月) ・仕切弁・バルブ、消防栓表頭をナンバリングタイプに変更(5月) 	2008 平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄の価格が急騰し、管材料費が約3割上がる ・古舟橋北交差点本管φ300破裂(2/29)路上出水丸子水道事業水利権である内村川・依田川の水利使用の更新(5/12) ・R18マコボー東でφ200破裂 1mヒューム管の影響受け(9/17修理) ・市町村合併以降統一されていなかった5種類の水道料金を統一、12月議会で議決され、以後段階的に料金を改定し統一を図る。平均改定率-1%、ただし別荘区域の料金は現状据え置きとなる ・水道ビジョン完成(ホームページで概要版の公表) ・武石簡易水道、獅子ヶ城簡易水道に地方公営企業会計を適用し上田市水道事業会計に編入、上田市の水道は県営水道を除く市内全域において一體的な経営となる ・設計積算システム導入、積算体系の統一(上田・浄水・丸子・真田) ・主な建設改良事業として、石舟浄水場のPAC貯留槽更新、腰越浄水場急速ろ過洗管更新工事、老朽管路更新など11.1kmを実施 ・染屋浄水場北側斜面の倒木により隣接する自動車販売店の車両を破損する事故が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手宮城内陸地震発生(6/14) ・ガソリン価格の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・口径200mm以上はDCIP(NS形)1種エポキシ粉体塗装を採用 	
2009 平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・給水装置工事施工基準改定(6月) ・給水台帳作成基準を緩和、テレコム・ユー以外でもデジタル製図であれば許可(6月) ・契約保証人制度廃止(10月) ・ISO14001取得のため200万以上工事について建設廃材処分記録を開始(10月) 			2009 平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・県営水道を4市町に移管、検討着手 			
2010 平成22年				2010 平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・古舟橋北交差点、北東側市道で昨年破裂したφ300路上出水(3/27) ・石舟水系取水問題で区域の変更などを検討 ・簡易水道統合施設整備事業として補助金を活用し、菅平中の沢地区に井戸を試掘。良質な水が出たものの水量が少なく使用を断念。 ・国道18号バイパス半過トンネル開通に伴う半過ポンプ場の移設工事を実施 ・その他主な建設改良事業として腰越浄水場に油分計設置や急速ろ過洗管更新工事、老朽管路更新など11.1kmを実施 ・国庫補助で老朽管更新事業に着手 ・国の臨時交付金事業を活用し鉛給水管の布設替を集中的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲリラ豪雨(累積雨量82mm、1時間雨量56mm 観測史上最大の雨量)矢出沢川氾濫(8/2) 	

西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法	西暦／年号	水道関連	情勢・上田市	資材・工法	
2011 平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・西野竹(1/7)路上出水 仕切弁フランジ部(大成フランジ補強金具) ・R18塩尻φ100 (9/5)路上出水 鉛給水管被替 ・R18川原柳φ200(10/20)路上出水 横断LP管歩道側で栓止め ・県道鷹匠町φ100(10/28)路上出水 東側(中電付近)車道で栓止め ・矢出沢川橋河川改修で下越しφ400が出土(12月) ・水道料金を全地域統一。ただし別荘地域は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本太平洋沖地震発生【東日本大震災】(3/11M9.0、最大震度7、断水戸数257戸)津波の発生で東京電力福島第一原子力発電所が被害 ・原発水素爆発で放射能汚染各地で影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・口径250mm以下はDCIP(GX形)S種エポキシ粉体塗装を採用 ・耐震管(ダグタイル管GX形)使用開始 ・口径150mm以下はHPPE、DCIP(GX形)を現場条件に合わせて採用 	2017 平成29年	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要減少に伴う収入減に対応するため上田市上下水道経営戦略を策定。(10月) ・上田市水道事業ビジョン作成着手(H30までの債務負担) ・生活基盤施設耐震化等交付金による水道管路緊急改善事業に着手 ・【真田】赤井浄水場にて膜ろ過施設(H19)以前の急速ろ過を継続使用していたことが判明。止めさせる。(12月) ・真田簡易水道統合整備事業として大日向配水池(V=353m³、ステンレス)完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風21・22号(10/23)神川増水により新屋取入れ口埋没。復旧まで半月要す(ダムの放流による増水など)。和熊配水池流入停止(導水管破損)。池の芝第2ポンプ場 強風による倒木により停電。池の芝配水池への応急給水実施。松井新田、内之山ポンプ場倒木により停電。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LSP(ロックスパッキン)型フランジ補強金具採用 	
2012 平成24年	<ul style="list-style-type: none"> ・矢出沢川橋下越しφ400コンクリート防護(1月) ・GIS(管総研)上田地域データ入力完了(みすずデータからのコンバート)(3月末) ・GIS(管総研)武石地域システム導入(3月末) 			2018 平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局本庁機能を北庁舎から真田地域自治センターへ移転。組織改正により真田上下水道課、解散。水道事業は上水道課にて真田上下水道課の業務を引き継ぎ。(7/2) ・真田町長の大日向自治会のみつちや水源系の水を給水開始。和熊・宮前・宮浦水源及びそれに伴う配水池を廃止。(4/9) ・(県)水道系設計積算システムに移行(4/1) ・浄水場など基幹施設を中心に耐震診断業務を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方 異常寒波。新潟市など、配水池水位低下により給水停止。新潟市へ応援応急給水実施。(1/29~2/1) ・大阪北部地震(6/18 M6.1、最大震度6弱、断水戸数20戸) ・平成30年7月豪雨【西日本豪雨】(6/28~7/8 最大雨量1,800mm、断水戸数26万戸) ・北海道胆振東部地震(9/6 M6.7、最大震度7、断水戸数6万戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震型ポリ継手試験採用(全市)(6/1) 	
2013 平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ・GIS(管総研)基礎情報入力 ・真田地区傍陽配水池、武石地区唐沢、長坂配水池にクリプト対策として紫外線照射装置を設置 ・上田橋橋梁修繕工事に併せ添架管の塗装塗替え ・高料金であった須川ハイランド、獅子ヶ城簡易水道の別荘地区を上田市水道事業と同一料金とする。 			2019 令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に作成したビジョンをもとに、今後10年間の計画を示した上田地域の新水道ビジョンを策定(3/31) ・腰越浄水場急速ろ過池ろ材交換に合わせアンスラサイトを初めて導入(8/1~) ・台風19号により、水道施設に多大な被害。断水戸数は最大で430戸、停電被害22件、被害件数52件、被害金額2億6,000万円。特に、腰越浄水場は東側斜面から土石流が流れ込み、配水池の水が臭うなどの被害を受ける ・染屋浄水場着水井でジアルジアが検出、8月までの検査では検出されなかったが、11月の検査で10L中4個検出される。災害の影響で千曲川のみの取水としていた(11/7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和天皇即位により元号が変更(5/1) ・東日本台風(台風19号)により市内全域に大きな被害発生、別所線千曲川鉄橋落橋(左岸)、内村橋落橋、床上浸水31棟(10/12~13)、千曲川から取水していた二ヶ村堰廃止 ・上田(14.0mm/h、143.0mm/day、149.5mm/連続:観測史上2位) ・鹿教湯(35.5mm/h、320.0mm/day、327.5mm/連続:観測史上1位) ・菅平(28.5mm/h、270.0mm/day、285.0mm/連続:観測史上1位) 		
2014 平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・GIS(管総研)基本入力(上田、真田地域の未入力条件整理、浄水施設などの施設図登録) ・長野県神城断層地震への災害応援派遣(11/22) ・黒坪減圧弁故障(宅内給水設備:補償件数26件、路上出水3件)(11/16) 原因:当日実施した消防団による消火訓練の際、消火栓を急激に閉め、ウォーターハンマーの発生により減圧弁の弁が戻らなくなつたと考えられる ・大日向自治会調印式(つちや、滝の入水源慣行水利権放棄)(11/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雪(積雪76cm観測史上最大)市内交通マヒ(2/15~22) ・企業局が県営水道の4市町村への移管を断念(4/23) ・企業局が中心となり4市町1企業局による水道事業運営研究会を発足(7/10) ・長野県神代断層地震発生(11/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マーカーロケーター試行採用(上田地域の修繕工事) ・仕切弁表函(2号表函φ350)試行採用(上田地域の修繕工事) 	2020 令和2年	<ul style="list-style-type: none"> ・検針・料金徴収業務委託をヴェオリア・ジェネツ(株)から㈱ジー・シー・自治体サービスに変更(10/1) ・中央第1配水池の水源を唐沢水源から長坂水源に変更、合わせて上本入第5配水池を再利用開始 ・染屋浄水場の全面更新に向け、基本設計業務を実施 ・令和元年に策定した水道ビジョンを受け、平成29年に策定した上田市上下水道経営戦略を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス蔓延(3~5月臨時休校、イベント、祭り、花火大会中止) ・東京オリンピック・パラリンピック延期(7~8月) 		
2015 平成27年	<ul style="list-style-type: none"> ・真田地域の水道事業(9事業、菅平上水道、宮浦・大日向・長中央・大良・傍陽中央・本原・傍陽西部・三島平)を統合した真田上水道事業認可取得(3/25) ・水道事業アセットマネジメント(3-C)完成(3/31) ・厚生労働省立ち入り検査実施(7/10) ・検針・料金徴収業務をヴェオリア・ジェネツ(株)へ委託(10/1) ・(主)上田丸子線 古舟橋北ボックスカルバート内出水(11/27) ・上田建設事務所の指示により地中レーダー調査(12/16)、空洞対策薬液注入工事実施(12/19~21) ・上田地域 鉛管交換終了(公称上) ・生活基盤施設耐震化等交付金による簡易水道統合整備事業(真田地域)に着手 ・小牧橋橋梁修繕工事に併せ添架管φ300に防凍(ラッキング)設置 ・古舟橋北側管破損事故発生 ・古舟橋橋梁修繕工事に併せ添架管φ300の塗装塗替え 		<ul style="list-style-type: none"> ・マーカーロケーター採用(上田地域の全工事:部分的) ・仕切弁表函(2号表函φ350)試行採用(上田地域の全工事:部分的) 	2021 令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田長野地域水道事業広域化研究会に参加し、本格的に広域化に向けた検討に入る 研究会4回、幹事会28回開催 ・上田上下水道事業協同組合へ量水器交換を委託。これまでの故障当番業務とセットした包括委託を開始(4/1) ・水道料金を10年ぶりに改定、平均改定率8.3%の料金値上げ ・真田簡易水道統合整備事業として、つちや水源改修工事、渋沢配水池、接合井が完成(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・別所線千曲川鉄橋復旧開通式(3/28) ・新武石地域自治センター開庁式(3/29) ・新本庁舎開庁式(5/24) ・東京オリンピック・パラリンピック開催(7~8月) ・和歌山市水道橋(φ900mm×2本)落橋により138人断水(10/3) ・上田市応援給水派遣(10/10~11) 		
2016 平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市統合認可作成着手(H28までの債務負担)(1/22) ・GIS(管総研)未登録メーター、管路情報誤入力整理完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震(4/14M6.5、4/16M7.3、最大震度7、断水戸数45戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マーカーロケーター本採用 	2022 令和4年	<ul style="list-style-type: none"> ・つちや水源の湧水を真田地域の長地区、本原地区へ給水開始(5/15)。これにより角間水源、旗見原水源を廃止し、赤井浄水場のエリアを縮小する ・人工衛星を活用した漏水調査を実施(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・神東塗料㈱の日水協認証品塗料に対する不適切行為を受け、ダクタイル鉄管・仕切弁など、全メーカー出荷停止・再開(1月) ・南庁舎耐震化完了により、南庁舎へ農林部・教育委員会が入庁(5月) ・福島県沖地震(3/12)M7.4、震度6、断水戸数2万戸 		
2017 平成29年	<ul style="list-style-type: none"> ・国道18号上塩尻において仕切弁表函(2号表函φ350)の蓋が飛ぶ(2回目) … 除雪車が原因と思われる ・青木村大規模断水事故への応援活動の実施 ・丸子地区、真田地区、武石地区的各水道事業を1水道事業に統合した上田水道事業認可(第7次)取得(3/31) ・古舟橋北交差点 空気弁×補修弁のフランジ接合部 路上出水(5/17) … H29.3月竣工箇所 倉井ポンプによるウォーターハンマーが原因と思われる 		<ul style="list-style-type: none"> ・仕切弁表函(2号表函φ350)除雪路線では不可とする 	2023 令和5年	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市水道事業100周年記念式典の開催(7/7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田 観測史上1位最低気温 -14.4度(1/26) ・菅平 観測史上2位最低気温 -27.0度(1/26) ・凍結問合せ 1/25~27 ・料金センター376件 全庁では約450~500件 		